



トヨタ財団 2016 年度国際助成プログラム 募集要項

アジアの共通課題と相互交流
— 学びあいから共感へ —



プログラム概要	3
プログラムの背景	4
対象領域（サブテーマ）	5
A. 多世代・多文化を包摂する地域コミュニティ	5
B. 新しい文化の創造：これからのアジアの共通基盤の構築	5
C. オープン領域	5
プログラムの枠組み	6
対象国・地域	6
助成期間	6
助成金額	6
求められる活動と成果	6
予算	7
応募について	8
応募手続	8
募集期間	8
注意事項	8
応募者について	9
応募資格	9
応募者の義務	9
事前相談	9
選考手続・当財団とのコミュニケーションー 助成対象者の義務	10
FAQ	12
個人情報・著作権・お問い合わせ先	14



テーマ アジアの共通課題と相互交流 一学びあいから共感へー

対象領域

サブテーマ

- A. 多世代・多文化を包摂する地域コミュニティ
- B. 新しい文化の創造：これからのアジアの共通基盤の構築
- C. オープン領域

対象国・地域 日本を含む東アジアと東南アジア¹の国・地域

助成期間 1年間(2016年11月～2017年10月)もしくは2年間(2016年11月～2018年10月)

求められる活動と成果 (下記のすべてを満たすこと)

- 1) 課題の設定とそれに対する現状のレビュー(調査・分析)
- 2) 課題解決につながる諸活動(プロジェクトメンバーによるフィールドワーク、ワークショップ等)
- 3) 提言・作品等を成果物(Tangible Output)として作成・発信
- 4) プロジェクトメンバーによるプロジェクト期間中の「変化の記録(Record of Change)」

※ 求められる活動と成果の詳細は [6ページ](#)を参照してください

応募資格 複数の対象国・地域に拠点を置き、当該課題解決に対する実績・知見を持つ実践者、研究者、クリエイター、政策担当者、メディア関係者等、適切かつ多様なメンバーによって構成されるチーム

※ 応募資格の詳細は [9ページ](#)を参照してください

1件あたり助成金額(上限)

- a) 1年間プロジェクト：500万円
- b) 2年間プロジェクト：1000万円

※ 上限の金額を超えない範囲で、プロジェクト実施に必要な金額のみを計上するようにしてください。
予算の妥当性も重要な選考基準の一つとなります。

応募方法 トヨタ財団ウェブサイトを通じた応募のみ

募集期間 2016年4月11日(月)から2016年6月10日(金)(日本時間午後3時まで)

¹以下の国・地域を指します。

東アジア：中国、香港、マカオ、台湾、韓国、モンゴル、日本

東南アジア：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム

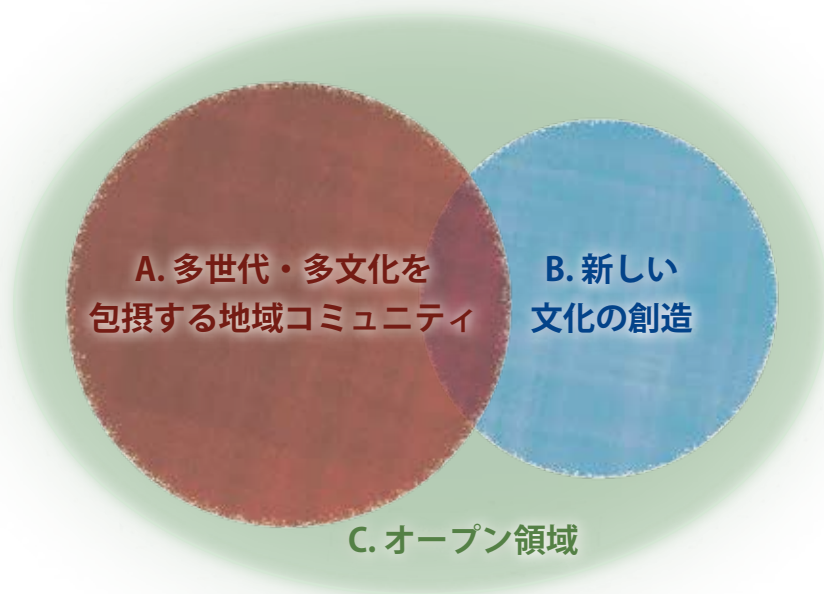
2016年度の国際助成プログラムは、昨年度に引き続き「アジアの共通課題と相互交流 ―学びあいから共感へ―」をテーマとします。助成対象国・地域は、日本を含む東アジアと東南アジアの国・地域です。これらの国・地域における共通課題に着目し、下記の対象領域に合致するプロジェクトを助成します。

サブテーマ

- A. 多世代・多文化を包摂する地域コミュニティ
- B. 新しい文化の創造：これからのアジアの共通基盤の構築
- C. オープン領域

本プログラムは、対象国・地域においてアジアの共通課題の解決に取り組む人々同士が、互いに交流し学びあうことを通じて、その現状について調査・分析し、また、新たな視点を獲得し、次世代が担う未来の可能性を広げていくことを目的としています。

国をまたいだ多様なバックグラウンドをもつ参加者たちが、従来の「支える／支えられる」「教える／教えられる」といった一方向の関係ではなく、同じ課題に取り組む仲間として「共に考え、行動し、創りあげる」という協働・共創の関係を構築し、国籍、年齢、所属組織等の枠を超えた双方向の学びのプロセスのなかで、社会変革につながるパートナーシップが築かれることを期待します。



本プログラムの対象となる領域は以下の3つです。

A. 多世代・多文化を包摂する地域コミュニティ

日本をはじめ、アジアの多くの国々・地域においても、少子化や高齢化などによる人口構造の変化へどう対応するかが大きな課題となっています。また、人や情報の移動が加速するなかで、ひとつの地域コミュニティを多様な背景を持つ人々が構成するようになりつつあります。本サブテーマでは、対象国・地域に関わる人々が世代・国境を超えて学びあい、複雑に入り組んだ現代の地域コミュニティが抱える課題に柔軟に対応し、当該コミュニティ全体の幸福と活力につながりうる企画を期待します。特に子どもや高齢者、外国人やその家族といった当事者がコミュニティによって「支えられる」存在ではなく、共に「支える」担い手であるという発想にもとづいて地域の特性と課題を調査・分析し、それを活かした現実的な取り組みにつなげる提案が望まれます。

例えば、

- 就労その他による高齢者の地域コミュニティへの参画を促進する取り組み
- 外国にルーツを持つ人々と受け入れる地域住民の相互理解・受容を促進する取り組み …など

B. 新しい文化の創造：これからのアジアの共通基盤の構築

私たちの暮らしに根ざした文化は、人々が生き、日々の生活を営むなかで培ってきた知識と智恵の結晶です。それは伝統として受け継がれる一方で、今ある人々の生活やコミュニケーションの様式（スタイル）として、新たな環境の中で刻々と変化し続けるものでもあります。本サブテーマでは、異なる国や地域にくらす人々が協働することで、互いの文化や伝統を尊重しつつ、これからのアジアの文化を新たに創造してゆく取り組みを対象とします。食文化やアート、映像、アニメ、伝統芸能など領域の制限は設けません。私たちが共にくらすアジアの豊かな未来像を提示する、意欲的な提案を期待します。

例えば、

- 各地の伝統的な舞踊や演劇、音楽などを融合し、新たな芸能を創作する取り組み
- 複数の対象国・地域のメンバーが互いのアイデンティティを尊重しながら一つの映像作品を制作する取り組み …など

C. オープン領域（応募者による領域の提案）

今年度の国際助成プログラムでは、上記2つの領域に含まれない、あるいは領域をまたがった課題を対象とするプロジェクトの提案も歓迎します。社会においてすでに顕在化している課題の解決のみならず、先駆的な課題の発見そのものにも大きな意義があると考えためです。

従って、テーマは指定しませんが、本プログラムが対象とする東アジアと東南アジアの国・地域のうち、2つ以上の国・地域が抱える新たな共通課題を設定し、当該地域のアクターたちが協働しながらその解決を目指す、創発的かつ社会的意義の高い提案をお待ちしています。

対象国・地域

本プログラムの対象国・地域は日本を含む東アジアと東南アジアです。2 つ以上の対象国・地域を対象とするプロジェクトを実施することが条件となります。1 つの国や地域のみプロジェクトは本プログラムの対象となりませんので、ご注意ください。

なお、2 つ以上の対象国・地域に加えて非対象国・地域を含めることは可能です。

助成期間

本プログラムの助成期間は **1 年間** (2016 年 11 月 1 日～ 2017 年 10 月 31 日) もしくは **2 年間** (2016 年 11 月 1 日～ 2018 年 10 月 31 日) です。

助成金額

プロジェクトの期間	1 件あたり助成金額 (上限)
a) 1 年間のプロジェクト	5,000,000 円
b) 2 年間のプロジェクト	10,000,000 円

※ 上限の金額を超えない範囲で、プロジェクト実施に必要な金額のみを計上してください。予算の妥当性も重要な選考基準の一つとなります。

求められる活動と成果

助成対象者は、プロジェクト期間中に 1) 課題の設定とそれに対する現状のレビュー (調査・分析)、2) 課題解決につながる諸活動、3) 提言・作品等を成果物 (Tangible Output) として作成・発信すること、4) 「変化の記録」 (Record of Change) を作成すること、の 4 点の実施が求められます。

それぞれの詳細は以下のとおりです。

1) 課題の設定とそれに対する現状のレビュー (調査・分析)

プロジェクトメンバー同士が本プログラムの対象となる 2 国・地域以上の共通課題を設定し、それに対する既存の取り組みの調査・分析を行うこと

2) 課題解決につながる諸活動

その課題解決に資する実践的な活動を行うこと (対象国・地域におけるフィールドワーク、課題当事者との対話、ワークショップやシンポジウム、プロジェクト報告会等)

3) 提言・作品等の成果 (Tangible Output) の作成・発信

1) 2) に基づく政策提言、映像作品、ウェブサイト、研修教材、展示会の開催等の成果物の作成・発信

4) プロジェクト期間中にプロジェクトメンバーや関係者に起こった「変化の記録」(Record of Change)

プロジェクト代表者とプロジェクト各対象国・地域代表 1 名のそれぞれが、下記 3 点についてプロジェクトの中間報告および完了報告（10 ページ「当財団とのコミュニケーション」参照）と併せて提出すること。下記に含まれない点についてのコメントも歓迎する。

a) プロジェクト開始時に想定していた成果と実際に起こっていることの違い、考えられるその理由

b) 交流活動によって生まれたプロジェクトメンバーの変化とその理由の分析

（例：相手国・地域の現状や課題の捉え方、状況の改善や課題の解決に向けた発想やアプローチの方法は変化したか？）

c) 上記の点が影響したと考えられるプロジェクトの変化、今後の自身や組織の計画への影響

※この「変化の記録」(Record of Change) は助成対象者の同意のもと、プロジェクト終了後に公開されることがあります。

予算

予算として認められる費用の例

- 人件費（上限あり：謝金も含めた、全体予算の 30%まで）
- 旅費
- 通信費
- 会議費（ワークショップ等開催費含む）
- 印刷・製本費（映像制作等含む）

予算として認められない費用の例

- 助成対象プロジェクトにかかわらない費用
- 飲食費
- 組織・団体の一般管理費（オーバーヘッド）

応募手続

トヨタ財団ウェブサイト (https://www.toyotafound.or.jp/program/asian_neighbors.html) より応募登録を行い、企画書をダウンロードした上で、必要な情報を記入した企画書をアップロードしていただきます。

募集期間

募集期間は **2016年4月11日（月）** から **2016年6月10日（金）** 日本時間午後3時までです。

注意事項

- 応募にあたっては、トヨタ財団所定の企画書書式（日本語または英語）のみを使用してください。別途指定のない限りページの拡張等は認められません。
- 企画書への添付資料の追加は認められません。
- 応募にあたっては、トヨタ財団ウェブサイト上の応募ガイド等で示された指示を順守してください。
- 応募締切時が近づくと、ウェブサイトへのアクセスが集中し、企画書の送信（アップロード）ができない等の不具合が生じる恐れがあります。十分な余裕をもってご送信ください。
- 企画書の提出は一度限りです。提出された企画書の差し替えは受け付けません。
- 提出された企画書は返却しません。
- 企画書上の記載に虚偽または重大な誤りがあった場合、企画書は選考の対象外となります。虚偽または重大な誤りが採択後に判明した際は、助成を取り消すことがあります。
- 採否の理由に関するお問い合わせには応じかねます。

応募資格

- 複数の対象国・地域において、対象領域に関連する研究・活動・創作・政策提言等の実績を持っていること
- 複数の対象国・地域において、対象領域に関連する実践者、当事者、研究者、クリエイター、政策担当者やメディア関係者等を含んだチームを形成でき、また広汎なネットワークを有すること
- 複数の対象国・地域にまたがり、多様な関係者のネットワークに基づくプロジェクトを運営管理できること

応募者の義務

- 本募集要項を通読し、その指示を順守すること
- 所定様式による企画書をトヨタ財団のウェブサイトを通じて期間内に送信（アップロード）すること（メール他の手段では受け付けない）
- 選考過程においてトヨタ財団の求めがあった場合、選考について必要な情報を提供すること
- トヨタ財団より企画内容・予算等についての修正を求めることがあった場合、対応すること

事前相談

応募者は企画書の提出に先立ち、当財団の担当プログラムオフィサー（楠田・利根・笹川）に相談することができます。その際、A4用紙2ページ以内で①参加者、②過去の実績、③企画概要、④予算をまとめたもの（コンセプトノート）をご用意ください。



選考手続

- 助成の可否は、外部の有識者からなる選考委員会（委員長：末廣昭 学習院大学国際社会科学部教授）による選考を経て、2016年9月下旬に開催されるトヨタ財団理事会で決定されます。
- 選考委員会は趣旨との整合性、期待される成果、実現可能性、予算の妥当性等の観点から企画書を審査します。
- 選考委員会は企画書だけでなく、トヨタ財団を通じて応募者に追加の情報を求めることがあります。
- 選考委員会は企画書の内容（活動・予算・成果物等）について、必要に応じて変更を求める場合があります。
- 選考結果は、理事会後2016年10月初旬頃にEメールで応募者（連絡責任者）にお知らせいたします。なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

当財団とのコミュニケーション — 助成対象者の義務

助成対象となったプロジェクトの代表者は、トヨタ財団とコミュニケーションをとりながら、良好なプロジェクト運営を行うことが求められます。

覚書の交換

9月下旬の理事会による決定後、トヨタ財団はプロジェクト実施に関する要件を規定した覚書を送付します。助成対象者は速やかに覚書に署名・捺印し、返送することが求められます。覚書が送付されない場合、助成を取り消す場合があります。

中間報告・会計報告

助成対象者は、財団宛に所定の書式に従って中間報告並びに会計報告を期限までに提出する必要があります。中間報告に不備がある場合、次の送金を見合わせる場合があります。

完了報告・会計報告

助成対象者は、財団宛に所定の書式に従って完了報告並びに会計報告を期限までに提出する必要があります。

成果物

助成対象者はプロジェクト終了時に、提言・作品等の成果物を2部提出する必要があります。

コンサルテーション

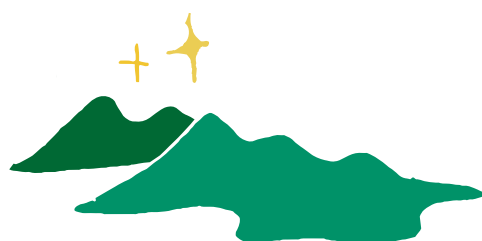
当財団の担当プログラムオフィサー（PO）が、必要に応じ、代表者もしくは主要なメンバーの方を訪問し、プロジェクトの進捗状況やその時点での結果の見通しなどについてコンサルテーションを行います。プロジェクトの進捗状況を把握するために、プロジェクトメンバーが主催するワークショップやシンポジウムなどに PO 等が出席することもあります。

活動報告会

プロジェクトの進捗状況、結果の見通しなどについて、代表者もしくは主要なメンバーの方にご報告いただき、意見交換を行う活動報告会を当財団にて開催する場合があります。当財団からの出席要請に対して、ご協力をお願いします。

法令遵守

各助成対象者は、関係各国における法令及び行政手続きを順守することが求められます。



プロジェクト内容について

- Q.** 助成対象となるプロジェクトは、必ず2国・地域以上での活動を行う必要があるのでしょうか。
- A.** はい。各プロジェクトの活動は対象国・地域の2つ以上で行わなければなりません。1つの国・地域を対象とするプロジェクトは選考の対象となりません。
- Q.** 日本も企画に含めることができますか。
- A.** 可能です。日本も東アジアに含まれます。
- Q.** 対象国・地域以外の国もプロジェクトに含めることができますか。
- A.** 可能です。ただしその場合も東アジア・東南アジアの対象国・地域を少なくとも2つ以上含めることが求められます。
- Q.** 提言・作品等の成果物の発表形態の条件はありますか。また、発信する対象者は誰ですか。
- A.** プロジェクトの実施者は、成果物の形態および発信を含めて、最適でインパクトのある方法を企画・実施することが求められます。例えば、政策立案者等への提言の提示、地元住民向けの写真の展示会や映像の上映会の開催、ウェブサイトやSNSを活用した不特定多数への公開など、多様な方法が想定されます。
- Q.** プロジェクト期間中に、提言・作品等の成果物の作成だけで終了することは認められますか。
- A.** 提言・作品を含むプロジェクトの成果を広く発信する活動を、プロジェクト期間中に行うことが強く推奨されます。
- Q.** 過去の活動からの成果や知見を提言・作品等の作成に用いることはできますか。
- A.** 可能ですが、本助成により実施されたプロジェクトの知見が中心であることが奨励されます。

助成金の使途について

- Q.** 助成金によって運営費を支出することは可能ですか。
- A.** 助成対象者、助成対象組織が負担できない場合に限り、人件費やその他の運営費用を支出することは可能です。ただし、助成プロジェクトに直接関係する支出であることが必要です。
- Q.** 助成金で組織のオーバーヘッド、あるいは一般管理費を支出することはできますか。
- A.** いいえ。支出対象にはなりません。

助成期間・対象について

Q. 助成期間は決まっていますか。

A. 採択に至った場合、助成の開始は2016年11月となります。企画された活動内容に応じて、1年間もしくは2年間を選択することが可能です。助成期間に応じて、助成金額の上限も異なりますのでご注意ください。

Q. 慈善活動や開発プロジェクト、奨学金は助成対象となりますか。

A. いいえ。助成対象とはなりません。

Q. 本助成金で、過去の出版物等を復刻することは可能ですか。

A. はい。可能です。ただし、その対象者及び意義について明確な説明が求められます。また、出版を目的とするプロジェクトは優先順位が低くなるものと考えられます。

Q. 個人による活動は助成対象となりますか。

A. いいえ。助成対象とはなりません。複数のメンバーによるプロジェクトが求められます。

Q. 単一の組織による活動は助成対象となりますか。

A. 可能です。ただし、複数国・地域に拠点を置くメンバーがプロジェクトに含まれることが必須です。応募者は、多様な専門性や背景を持つ関係者（対象国・地域住民、NPO関係者、研究者、クリエイター、メディア関係者、政府関係者等）によるチームを形成し、その成果を様々な手段で社会へ還元することが求められます。

応募について

Q. 企画書を郵便やEメールで送れますか。

A. いいえ。選考の対象となるのは、トヨタ財団ウェブサイトを通じて送信（アップロード）され、財団が受信した指定書式の企画書に限ります。郵便、Eメール、FAX等の手段によって送られた企画書は選考の対象なりません。指定書式の企画書は募集期間中にトヨタ財団ウェブサイトからダウンロードできます。

個人情報

企画書から得られた個人情報は、選考および統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認められる場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

著作権

本プロジェクトを実施した結果作成された成果物の著作権は全て助成対象者に属します。ただし、助成対象者の同意を得られた場合には、提出された報告書またはその内容の一部をもとに、トヨタ財団が成果をとりまとめた出版物等を作成することがあります。

お問い合わせ先

公益財団法人 トヨタ財団 国際助成グループ（担当：楠田・利根・笹川）

電話：03-3344-1701

Email：asianneighbors@toyotafound.or.jp

